

第44回郡山市子ども・子育て会議 書面審議の結果

結果

○概要

議題1（協議事項）	放課後児童クラブ条例の制定について	意見あり…2名
議題2（報告事項）	放課後児童クラブの待機児童解消に向けて	意見あり…6名
議題3（報告事項）	保育所等の待機児童の状況について	意見あり…1名
議題4（報告事項）	令和4年4月開所予定の認可保育施設について	意見あり…2名
議題5（報告事項）	郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の報告について	意見あり…8名
議題6（協議事項）	障がい者福祉施設における子育て支援機能拡充の可能性について	意見あり…10名

○詳細

連番	委員	役職(職業等)	意見有無					
			議題1	議題2	議題3	議題4	議題5	議題6
1	滝田 良子（会長）	郡山市子ども子育て支援企業組合 代表理事	なし	なし	なし	意見あり	なし	意見あり
2	平栗 裕治（副会長）	郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会 会長代行	なし	なし	なし	なし	なし	なし
3	吾妻 利雄	郡山市認可保育所長会 会長	なし	なし	なし	なし	なし	意見あり
4	大川原 順一	株式会社ケンオリ 相談役	—	—	—	—	—	—
5	佐藤 一夫	福島県ユニセフ協会 事務局長	なし	なし	なし	なし	なし	なし
6	佐藤 広美	NPO法人子育て支援コミュニティプチママン 理事長	なし	なし	なし	なし	意見あり	意見あり
7	佐藤 真澄	公募	なし	意見あり	なし	なし	なし	意見あり
8	三瓶 令子	郡山女子大学短期大学部 非常勤講師	なし	意見あり	なし	なし	意見あり	意見あり
9	隅越 誠	一般社団法人郡山医師会 理事	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	遠野 馨	NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島 理事長	なし	なし	なし	なし	意見あり	意見あり
11	濱津 真紀子	郡山市弁護士会 弁護士	意見あり	意見あり	なし	なし	意見あり	なし
12	蛭田 さゆり	NPO法人郡山市私立保育園連絡協議会 理事長	なし	なし	なし	なし	意見あり	意見あり
13	福内 浩明	福内合名会社 代表社員	なし	なし	なし	なし	意見あり	意見あり
14	安田 洋子	NPO法人郡山のびのび福祉会 理事長	意見あり	意見あり	意見あり	意見あり	意見あり	意見あり
15	佐久間 通	連合福島郡山地区連合会 事務局長	なし	なし	なし	なし	なし	なし
16	山田 祐陽	公益社団法人福島県栄養士会 管理栄養士	なし	意見あり	なし	なし	意見あり	意見あり
17	橋本 ゆみ	公益社団法人福島県看護協会 専務理事	なし	意見あり	なし	なし	なし	なし
18	佐藤 勉	郡山市小学校長会 会長	なし	なし	なし	なし	なし	なし
19	遠藤 善美	郡山市PTA連合会 副会長	なし	なし	なし	なし	なし	なし

議題1 放課後児童クラブ条例の制定についての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
濱津 真紀子委員	児童クラブの運営を地方自治法に沿って条例化することに異議はありませんが、3月議会提出前に条例案を当会議でもう一度検討する機会はあるのでしょうか。 今回の協議が、条例制定自体についての報告を受けてこれを承認するという位置づけ（いわゆる「頭出し」）で、次回以降に条例案を検討する機会が設けられているというのであればわかるのですが、議会直前に条例案を見ないまま協議しても、他の自治体の条例と比較検討することもできず、概要の説明を聞いただけで具体的な意見を述べることができないので、当会議で協議する意義が良くわかりません。 当会議が協議してその結果を条例に反映させるのであれば、条例制定の動きが本格化する頃から今回のような協議を始め、案文を検討する時間的余裕を持って議論する必要があると思います。	放課後児童クラブの条例化につきましては、①事業の継続性に法的拘束力を設け、②利用者の権利を明確化するために制定するもので、現状の運営を変更するものではなかったため、法規とすることについての意見を求める形といたしました。
安田 洋子委員	④「指定管理者制度」を導入できることについて、経費削減優先により、指定期間ごとに指定事業者が変わることで、支援の質の低下やサービスの継続性が保ちにくくならないように、利用児童や保護者の声を事業者評価に反映することが大切だと思います。	指定管理者制度の導入につきましては今後の検討課題ではありますが、その目的は市民サービスの向上と運営コストの抑制（利用料金の抑制）であり、多様化する利用ニーズに対応できる事業者を選定することができるよう、利用者アンケートにより現状の利用ニーズを把握したうえで、事業の仕様の骨子を作成し、子ども・子育て会議においてご意見をいただきたいと考えております。 また、指定管理者制度のスタート後は、ご意見のとおり、仕様どおりに事業運営ができているか、利用者の声も含めた事業評価を実施する必要があると考えております。

議題2 放課後児童クラブの待機児童解消に向けての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
佐藤 真澄委員	待機児童は減少傾向にありますが、2022年度も93名が入会できず、不安を感じていることもと保護者がいます。入会不可の書類を配付するだけでなく、是非その不安に寄り添った対応をしていただければと思います。 待機児童解消の方向になりましたら、せめて4年生の希望者に準会員システムを導入して、長期休業中、空いている日だけでも預かってもらえる方法を考えて導入していただきたいです。	公設の児童クラブに入会できなかった保護者の方へは、市と同じ基準で運営している民間の児童クラブの紹介をしております。 また、長期休業期間中であっても公設の児童クラブは学期中と同程度の利用がありますことから、長期休業期間のみの利用は難しいと考えております。 なお、公民館が実施している「こどもの居場所づくり活動」においても、子どもたちの学びや遊びを支援しており、児童の安全な居場所となっております。
三瓶 令子委員	待機児童解消に向けて、施設整備の方向は賛成です。(ハード面) 加えて安心・安全と質の向上の面から、指導員の適切な配置が重要だと思います。(ソフト面) 施設配置と並行して人の配置を整えるのは多々難しい状況もあるかと思いますが、人は人の関わりで育ちます。どうぞ前向きなご検討をお願いいたします。	支援員の資質向上につきましては、巡回指導員（教員OB）が各クラブを巡回し、支援員への指導やアドバイスを行っているほか、新人支援員へは研修を行ったうえで、フォローアップによるスキルの習得と、中堅の支援員には実践的な研修によるスキルの向上を図っております。他にも、県が主催する支援員の認定資格研修や専門研修にも積極的に参加しております。 さらに、毎月、全クラブの代表者による意見交換を行うことで、運営に関する質の向上も図っているほか、定期的な人事異動による適切な支援員の配置にも努めております。
濱津 真紀子委員	施設増設に伴い、放課後児童クラブ支援員の確保が必要になりますが、現状ではどの程度人員を確保できているのか知りたいです。	来年度の増員分（20人程度）については募集中であり、現在、採用に向けての面接を行っている状況です。
安田 洋子委員	今年度より待機児童解消のために、民間放課後児童クラブへの助成を開始しましたが、民間放課後児童クラブに対する今後の方向性について教えてください。	児童福祉法に定める放課後児童クラブは、小学校6年生まで利用することができますが、女性の就業率の向上に伴う利用ニーズに対し、公設の児童クラブのみで対応することは困難（公設の50校中22校が3年生までの利用）であることから、市の定めた運営基準を順守する民間放課後児童クラブが、利用料金の低減等を図ることで、民間の児童クラブも保護者の選択肢となるよう、今年度から民間放課後児童クラブへの補助を開始いたしました。 今後につきましては、公設と民設の児童クラブで連携し、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

議題2 放課後児童クラブの待機児童解消に向けての意見のまとめ

山田 祐陽委員 (1/2)	・今後の検討課題として、児童クラブで提供されるおやつについて放課後児童クラブ運営指針に基づいて、おやつ=お菓子にならないよう、特に低学年は補食となるように、またおやつが食育につながることを認識し、改めておやつの内容の確認、関わる方々での共有をしていただけたらと思います。	公営の児童クラブにつきましては、小学校の余裕教室等を活用しているため、衛生管理上の設備が整っていないことや、支援員が多くの利用児童を見守りする中で、事故防止の対策も困難であることから、入会児童の食物アレルギーに配慮したお菓子の提供をしています。
山田 祐陽委員 (2/2)	・また今後は、4年生以上、長期休暇中のみの利用、一時預かりなども検討していただけたら助かる方が増えるのではないかと思います。	公設の児童クラブは、長期休業期間中であっても学期中と同程度の利用がありますことから、長期休業期間のみの利用は難しいと考えております。 なお、公民館が実施している「こどもの居場所づくり活動」においても、子どもたちの学びや遊びを支援しており、児童の安全な居場所となっております。
橋本 ゆみ委員	「1. 施設整備の方針について」、公民館の利用率が高く、通年の活用が困難な「八山田地区」は、どんな対策をとるようになったか教えてください。	八山田地区の行健第二小児童クラブにつきましては、近隣の民間施設を借り上げし、令和4年4月から第3児童クラブが開所できるよう準備を進めております。 施設増設の考え方といたしまして、まずは既存ストック（①小学校の余裕教室、②近隣の公共施設）を活用し、既存ストックが活用できない場合は③近隣の民間施設の借り上げ、④専用施設（プレハブ）の設置を検討してまいります。

議題3 保育所待機児童についての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
安田 洋子委員	継続申込者382人の年齢別内訳を教えてください。できれば毎回内訳の記入をお願いします。	年齢別内訳は、0歳249人、1歳56人、2歳41人、3歳22人、4歳11人、5歳3人です。今後は毎回内訳を記載いたします。

議題4 令和4年4月開所予定の認可保育施設についての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
滝田 良子委員	入園の調整等について（運営・経営に支障のない様）今後もどうぞよろしくお願いいたします。	入園の調整等については、保護者の希望する施設の範囲で調整しておりますが、4月入所については、極力定員割れが出ないよう、従来二次選考までだったところを、2021年度入所に向け、三次選考まで行うことといたしました。また、それぞれの選考結果通知と併せて、保留者には空き施設を郵送でお知らせするとともに、保育コンシェルジュが電話や面談により希望施設の追加・変更を案内しております。なお、特に北部地域において1歳児の保留が非常に多い状況となっておりますが、待機児童解消のため、各施設には運営に支障のない範囲で、定員を超える弾力的運用について御協力をお願いしているところであります。
安田 洋子委員	小規模保育施設が2か所増えますが、小規模は、年度初めに0歳児の入所が少なく、1歳児を受け入れざるをえない状況にあり、職員確保に係る経費は必要なため、市として1歳児の給付費への上乗せ要望が出ています。その対応策について教えてください。	現在、小規模保育事業所は、年度当初は0歳児の申し込みが少なく定員割れとなっておりますが、弾力的運用により全体の入所率は年度当初から90%を超えていることや、年度途中から0歳児の申し込みが増加すること、また、全体的に収支バランスが取れていることから、現在のところ、1歳児の給付費への上乗せについては考えておりません。なお、小規模保育事業所が敬遠されることが無いよう、3歳満了児の公立保育所への入所保障、民間保育施設への優先入所を行うとともに、小規模保育の良さをPRすることにより入所希望者の確保に努めております。

議題5 郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の報告についての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
佐藤広美委員	郡山市の相談窓口が相談しやすくなる方法で、「土日・祝日に相談できる」が35.46%、「1箇所ですべて相談できる」が21.90%と高い。アンケートの記述回答にあるような悩みや不安を相談しやすい窓口を設けることで、困り事の軽減につながるのではないかと。	こども家庭相談センターは、施設（ニコニコこども館）の休館日である第三土曜日とその翌日の日曜日、及び年末年始を除き、休日にも市民の皆様の相談に対応しておりますので、土日・祝日も相談可能であることについて、より一層の周知を行ってまいります。 また、相談窓口の一本化は、福祉や教育等の施策が多岐にわたる上、年度ごとに制度改正等が行われることから難しい状況と言えますが、引き続き当センターの職員が調整役となって他課との連携を図るなど、より相談しやすい窓口となるよう努めてまいります。
三瓶委員	資料5-1「意向調査結果」を丁寧に拝読いたしました。その結果資料5-2の「分析結果」と同様の感想を持ちました。家庭ごとに様々な現実がありますので、行政が万遍なく解決するのは難しいと判断されますが、ケースごとにきめ細やかに解決していただきたいと思っております。 またアンケート結果や市の支援体制について、多くのひとり親世帯に周知する方法を当会議でも検討してはいかがでしょうか。	相談者一人ひとりの状況に合わせて最適な支援ができるよう、今後も市民に寄り添った対応に努めてまいります。 また、本市の取り組みの周知方法について、当会議でご意見をいただいております。
遠野委員	調査内容は、郡山市内に住むひとり親家庭の実態調査と今後の施策を考えるための調査だと考え、アンケート内容については国の調査と同じ内容ではなく検討すべきと提案したが、提案を認めてもらえなかったのは残念でした。調査結果にもアンケートがどのように活かされているのか疑問という声があった。次回の調査の時には、もう少し中身を検討していただきたい。 資料5-2（6）養育費の状況について、養育費は「現在も定期的に受け取っている」が「26.42%と最も高く」とあるが、この文の『最も高く』が言葉として適切ではなく誤解を与える可能性があるのでは、削除いただきたい。	今年度は、5年に一度実施される国の「ひとり親世帯等調査」の年であったため、国と本市の調査結果を比較するために、国の調査に近い内容で調査を行いました。来年度は設問数も含め、内容を再検討して調査を実施する予定です。 また、資料5-2（6）については、ご指摘の通り誤解を受ける可能性があるため、適切な表現に訂正して公開いたします。
濱津委員	調査対象者がさほど変動しないと思われるので、毎年同じ内容のアンケートに回答するのが苦痛という声があるのもやむを得ないかと思っております。アンケート回収率を上げるための方策として、調査結果を市のホームページで公表するだけでなく、分析結果と合わせて翌年の調査時に対象者へ配布する等の働きかけは行われているのでしょうか。自由記載を見ると、アンケートが形式的なものだと受け取られていたり、市の対応への不満（裏を返せば「期待」）があるので、回答してくれた方々の意見に伝えるためにも、調査結果を元に始まった事業を周知するだけにとどまらず、ひとり親支援の制度充実に向けて市が実際にどのように取り組んでいるのかという事実をこれから示していく必要があると思っております。	今年度は、5年に一度実施される国の「ひとり親世帯等調査」の年であったため、国と本市の調査結果を比較するために、国の調査に近い内容で調査を行いました。来年度は設問数も含め、内容を再検討して調査を実施する予定です。 また、現在はアンケート調査時に前年度調査の結果を配布するなどの取り組みは行っておりませんが、今後におきましては、前年度の分析結果や、アンケート結果が反映された市の施策などについて、積極的な広報に努めてまいります。

議題5 郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の報告についての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
蛭田委員	アンケートに答えた方の中に「何かの役に立つのでしょうか？」という問い掛けがあり、答えても仕方ない等、公的機関への不満等が見受けられたので、対応をすべきところかと思いました。	現在はアンケート調査時に前年度調査の結果を配布するなどの取り組みは行っておりませんが、今後におきましては、前年度の分析結果や、アンケート結果が反映された市の施策などについて、積極的な広報に努めてまいります。 なお、アンケート調査の結果を踏まえ、「民間賃貸住宅の家賃負担支援」と「公正証書等の作成支援」について、令和4年度の当初予算に計上しております。今後も、ひとり親世帯のニーズに応える施策について検討してまいります。
福内委員	「民間賃貸住宅への家賃補助」、「中学校までで児童手当が終了」、この2つの意見が目につきました。対策は何か考えているのか？あれば教えて欲しい。	「民間賃貸住宅への家賃補助」については、新たな取り組みとして令和4年度の当初予算に計上しております。 児童手当については、国の制度でもありますことから国の動向を注視してまいります。
安田委員	たくさんのご意見をいただいた中から、ひとり親家庭の現状がよくわかりました。改善すべきことに行政として取り組んでいくべきだと思います。例えば、相談支援体制の充実や、民間賃貸住宅家賃補助制度の創設（他市町村での実施が増えています）、ひとり親医療費助成制度の現物給付の実現等。	相談支援体制については、有資格者の配置や土日祝日の窓口開設などを実施しており、これらの取り組みを継続しながら、市民の皆様に寄り添った支援ができるよう努めてまいります。 民間賃貸住宅の家賃補助については、新たな取り組みとして令和4年度当初予算に計上しております。 ひとり親医療費助成制度の現物給付の実施については、課題等の整理を行い、導入の可能性について検討してまいります。
山田委員	・自由意見に要望がたくさん上がっていますが、コロナ禍で食事の心配も大きいかと思われます。合わせて、フードバンク含めた食品、食事に関連する情報提供などもしていただけたら助かるのではないかと思います。	フードバンクやこども食堂についての情報を、本市ウェブサイト等に掲載しているほか、こども家庭相談センター前にチラシを設置したり、個別相談時に案内するなど、情報提供を行っております。

議題6 障がい者福祉施設における子育て支援機能拡充の可能性についてについての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
滝田委員	郡山市の状況把握を行い、支援機能の拡充をお願いしたい。 なぜなら、障害を持っているお子さんの子育ては本当に大変だと思います。育児疲れからの解消と特に生活リズムの確立を図るための育児指導等の場の提供が大変有効かと思われます。	今回の民間活力導入可能性調査において、利用者や関係団体に対してアンケート調査やヒアリングを実施する予定ですので、本市の状況を踏まえた上で提案をいただくことになっております。
吾妻委員	以下3つを実施する機能を行政だけで実施するのは難しいので、郡山市医師会等との連携等、共同体として設置も検討されたい。 (1)育児疲れの解消、親の負担軽減を図るサービスは必要と思います。 (2)専門スタッフによる育児指導も必要 (3)乱れた生活リズムの立て直しも必要	資料6-1及び6-2でお示しした内容が、まずは民間活力により実現可能か、民間活力導入可能性調査において調査を行い、提案をいただくこととなっております。
佐藤広美委員	現在、郡山市で18歳未満の肢体不自由児ショートステイ、日中一時支援事業は療育センターのみで、18歳以上は南東北さくら館です。重度の医療的ケアは、受入れが難しいので、須賀川市の福島病院まで行かなければならない状況です。どの施設も受入れ人数の制限があり、障がいの状態で利用したくても利用できず、保護者の方々はとても困っています。障がい児・者を抱えている家族は、精神的にも体力的にも限界を感じながらの介護となっています。是非、障がい児（特に医療的ケア児等）のショートステイ、日中の一時預かり、レスパイト機能の拡充と24時間対応機能を要望します。 付加価値としての子育て支援機能について、親の発達障害により、子育てが難しい親子を支える支援を検討していただきたいです。	資料6-2でお示ししましたとおり、郡山市更生園は、現在のサービスを継続しつつ、医療的ケア等に対応できる機能（24時間対応）を備えた施設として再整備が検討されています。今回の民間活力導入可能性調査において、付加価値としての子育て支援機能拡充も仕様に盛り込んでおり、民間活力の利用により実現が可能か調査を行い、提案をいただくこととなっております。
佐藤真澄委員	とても素晴らしい、必要とされている支援だと思しますので、是非、取り組んでいただきたいです。 体を思いぎり動かせる場所を確保してほしいと思います。ペップキッズやニコニコこども館等とても良い施設があっても、気を使ってしまい利用しにくい状況もあるのではないかと思います。育てにくさのある子や障がいのある方が気軽に遊びに行けて、保護者同士の交流や相談の場になるとよいのではないのでしょうか。 偏食のあるお子さんも多いと思いますので、食事に関する相談もできるといいなと思います。	障がいがある方の遊び場の確保や、食事に関する相談については、当該施設での実施の必要性も含めて民間活力の利用により実現可能か、民間活力導入可能性調査において調査を行い、提案をいただくこととなっております。
三瓶委員	これまでの更生園としての役割(重度障害者の生活支援や日中一時支援)に加えて、24時間対応の生活支援の医療的ケアや子育て支援としての付加価値を盛り込むことは理想的な取り組みだと思います。	ご意見ありがとうございます。

議題6 障がい者福祉施設における子育て支援機能拡充の可能性についてについての意見のまとめ

委員名	意見内容	回答
遠野委員	「（２）子育て世帯の現状と必要とされる子育て支援策」の子育て世帯の現状に「夫婦関係の不和やＤＶの増加」「児童虐待の増加」と記載されているが、この言葉の使い方も適切ではないと感じる。適切な表現としては、「地域社会からの孤立」の方が強化・創出が必要な子育て支援機能に結びつくと思うので、訂正していただきたい。	子どもが見ている前での家庭内暴力は「面前ＤＶ」として心理的虐待にカウントされており、面前ＤＶの増加が虐待対応件数増加の大きな要因となっていることは事実であるため、このような表記とさせていただきます。しかしながら、業務を行う中で、一部の子育て世帯が「地域社会から孤立」していると感じる場面もありますので、今後、新たな支援策を検討する際などの参考とさせていただきます。
蛭田委員	（案）の（１）と（３）は、特に良い案だと思います。是非、可能となることを願います。	ご意見ありがとうございます。
福内委員	PPP/PFI導入可能性の検討とありますが、市の経費節減は年間どのくらいを見込むのか？メリット・デメリットは？指定管理料は払うのか？	今回の民間活力導入可能性調査において、財政負担額の算出や、事業者が提案する整備方針のメリット・デメリットの整理も行うことになっているため、調査結果の中で明らかにしてまいります。
安田委員	更生園の改築に伴い、子育て支援機能の拡充に対するニーズは大きいため、充実した専門機関ができることを期待します。本来ですと、母子生活支援施設を改築し、併設する方法がベストだと思います。	民間活力導入可能性調査の中で、子育て支援機能拡充について提案をいただくことになっています。なお、今回は更生園の再整備についての検討であるため、母子生活支援施設の改築については考えておりません。
山田委員	・支援環境が増えることはありがたいと思います。 ・食事の悩みも多く聞かれますので、食の専門家も支援者に加えていただけたらと思います。	食事に関する相談については、民間活力導入可能性調査を行うなかで、当該施設での実施の必要性も含めて検討させていただきます。